

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

私たちは、子供たちの安全・安心に努めます
～信頼あつてのチーム宮島～

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立宮島小・中学校
学校長

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事に対する認識に程度の差が見られ、直接指摘し合うまでに至っていない。 ○不祥事を起こすのは個人の資質の問題であり「自分に限って・・・」と捕らえている面がある。	○服務研修の方法や内容等を今後も工夫し、一人一人の思いや本音が出し合えるような効果的な研修にしていく。 ○共通の認識を持つための研修を行い、自己の行動を振り返り、規範意識を高める。	○体験型研修や講師の招聘など、より当事者意識を高められる研修を、各主任や分掌で分担する。 ○研修で作成した「本校職員の決意」を常時携帯する、職朝等による常時確認・点検していく。	○不祥事防止委員会の計画に位置付けて実施する。 ○不祥事防止委員会で点検・確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○報告・連絡・相談体制が口頭のみであったり遅くなったりするなど十分でなかった。 ○不祥事の防止は組織としてお互いに指摘し合える関係づくりや日々の業務について助け合う関係づくりが大切であるという認識をさらに高めていく必要がある。	○各ブロックリーダーや主任が中心となり、学年を超えた取組を行う。 ○管理職との面談（自己申告による目標管理）の機会を有効に活用し、公私に渡って個々の抱えている様々な課題についても話し合い相談し合える関係づくりに努める。	○企画運営委員会を受けてブロック会や分掌会等で細部の仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないようにサポートする体制をつくる。 ○管理職が自己申告時面談に加え、授業観察及び面談を複数回行う。	○毎月実施している企画運営委員会（兼不祥事防止委員会）で主任等を中心に情報交換を行い、状況把握する。 ○授業観察及び面談を毎学期行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシャルハラスメント相談窓口」の周知を年度当初行っているが、認知度が高いとはいえない。 ○様々な制約の中で教員が児童生徒と向き合う時間を確保していく工夫が必要である。	○相談窓口のポスターを校内に掲示するとともに、学校・学年だより等で周知を繰り返す。 ○毎学期1回の教育相談週間を組織的に実施し、充実させる。	○学園朝会、ブロック通信、学園だより、HPで周知を図るとともに、各教室にポスターを掲示する。 ○学期に1回、教育相談週間を設定し、全学園生とアンケートと面談を行い、人間関係を構築する。また、スクールカウンセラーとの全員面談を活用する。	○毎学期、教育相談週間に合わせて生徒アンケートを実施し、結果が担当、管理職に速やかに吸い上げられる仕組みを確立する。 ○教育相談終了後、各学年で集約し、事実確認や組織的対応とともにファイリングする。